

令和2年度予算編成方針



令和元年9月

Hello!
NEW

新居浜

1 本市財政の状況

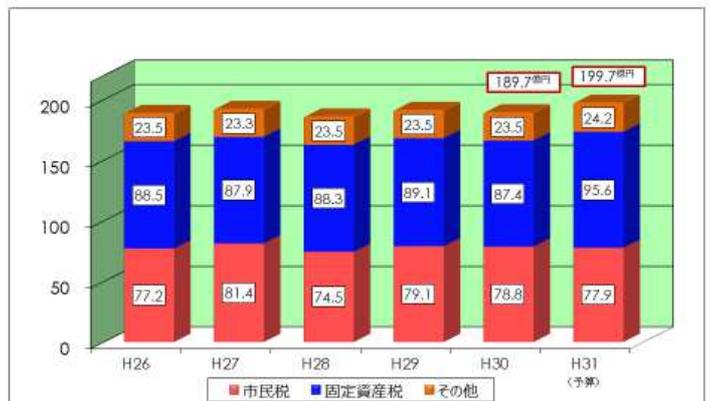
本市の財政状況は、平成30年度決算における財政調整基金、減債基金などの各種基金の現在高や実質公債費比率などのそれぞれの財政指標から判断すると、引き続き健全性を維持しています。

しかしながら、今後においては、**市税や地方交付税の大幅な増収は見込むことができず**、**市債残高は増加傾向が続く**一方、地方創生の推進や市営住宅の建て替え更新など、**多額の財政需要が見込まれており**、これからの財政運営には、十分な留意が必要です。

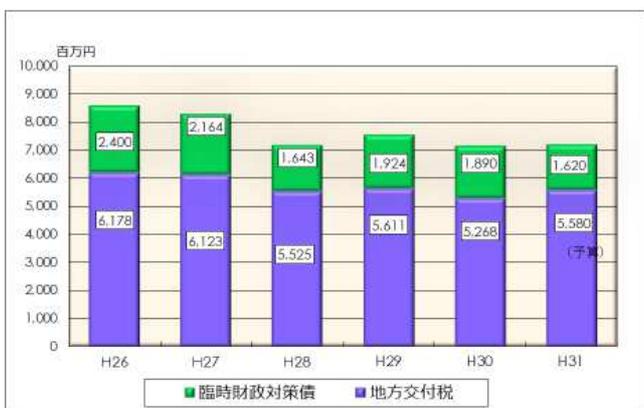
財政調整基金・減債基金の推移



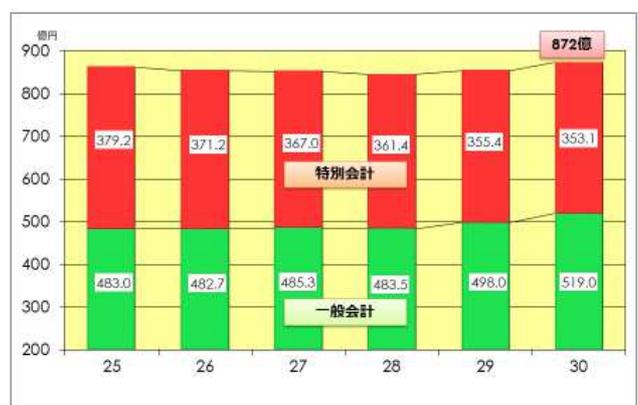
市税収入の推移



地方交付税・臨時財政対策債の推移



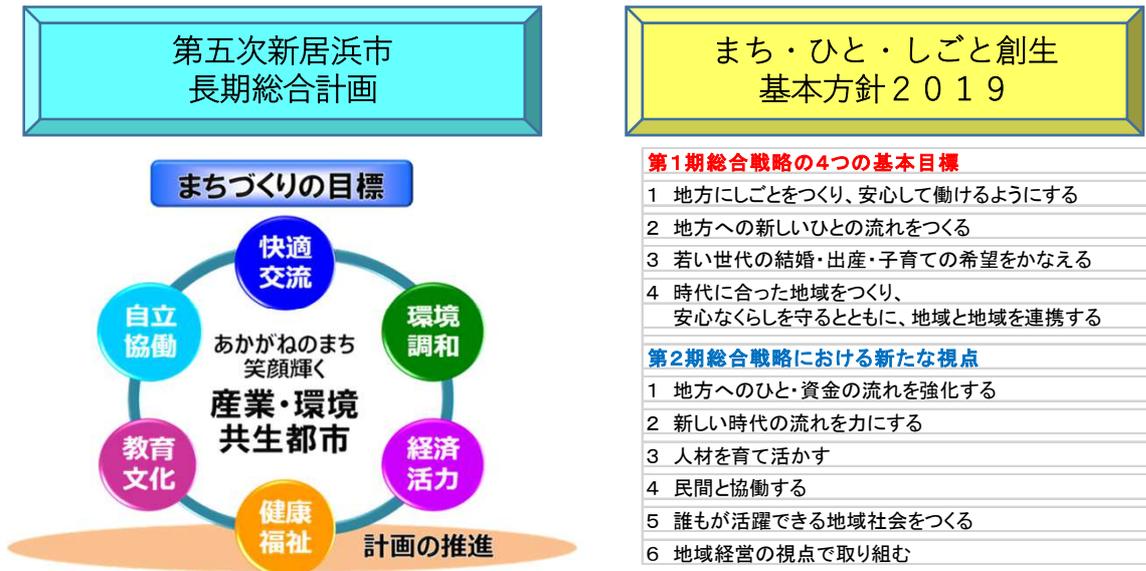
市債残高の推移



2 予算編成方針

1 第五次新居浜市長期総合計画、総合戦略の実現に向けて

令和2年度で最終年度となる第五次新居浜市長期総合計画の達成と、国から示された総合戦略の4つの基本目標と第2期の新たな視点に基づいた予算を編成することとします。

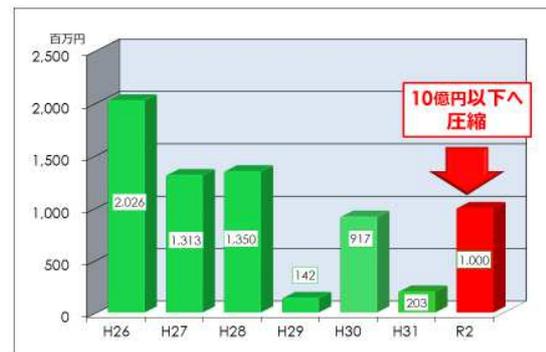


2 財政調整基金、減債基金からの繰入れの抑制

一歳入に準拠した予算編成

財政調整基金・減債基金繰入金の推移

平成30年度決算をベースとした歳出の徹底した削減や合併振興基金など各種基金を積極的に活用することにより、令和2年度当初予算の財政調整基金・減債基金からの繰入金を10億円以下とすることを目標とします。



3 災害に強いまちづくりの推進

この9月に発生した台風15号による、千葉県をはじめとする大規模停電や、昨年の西日本豪雨災害など、これまでの予測の範疇をこえた自然災害が発生しております。被害の発生をできるだけ少なくするため、防災・減災対策の更なる充実・強化を図ります。

4 施策費の包括的予算編成方式の継続実施と特別要望枠

- (1) 施策費については、包括的予算編成方式（枠配分）を継続します。
- (2) 部局枠配分に加え次の「特別要望枠」を設けます。
 - ① まち・ひと・しごと創生基本方針2019に掲載された第1期総合戦略の4つの基本目標及び第2期総合戦略における新たな視点に基づいたHello! NEW プロジェクト事業
（関係部局は積極的な提案をお願いします。）

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

第2期における新たな視点と取組

- ・人材を育て活かす
地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ・地域経営の視点で取り組む
新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展（スマートシティ、Maas）

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

第2期における新たな視点と取組

- ・地方への人・資金の流れを強化する
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
「関係人口」の創出・拡大、地方の暮らしの情報発信の強化(UJターンの推進)
※関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

第2期における新たな視点と取組

- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる
個々人の希望を叶える少子化対策(地域アプローチによる少子化対策)
女性・高齢者・障がい者・外国人等が共生するまちづくり(居場所と役割のあるコミュ ニティづくり)

基本目標4 時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第2期における新たな視点と取組

- ・新しい時代の流れをチカラにする
Society5.0の実現に向けた技術の活用・SDGsを原動力とした地方創生
スポーツ・健康まちづくりの推進(スポーツツーリズム・スポーツを通じた交流の促進、スポーツを通じた健康増進)
国土強靱化等との連携
- ・民間と協働する
交流を支え、生み出す地域づくり

令和2年度予算編成要領

予算編成の具体的事項

□ 3か年事業計画

別紙「3か年実施計画(令和2～4年度)編成要領」を参照してください。

□ 経常経費

別紙「令和2年度経常経費算定基準」を参照してください。

□ 歳入に関する事項

(1) 市税

市税の収入状況は、本市歳入の根幹を成すことから、個人所得の状況、企業実績、制度改正等の動向を勘案し、的確な収入見込み額を計上してください。

また、課税客体の捕捉漏れを防ぐとともに、滞納整理の計画的な取り組みなど徴収率の向上に最大限努めてください。

(2) 使用料等

使用料等は、住民負担の公平性及び受益者負担の原則を基本に毎年度のコスト計算等により、受益者の負担割合、単価基礎等適正な水準にあるかについて常に検証の上、計上してください。

また、各施設に設置されている自動販売機に係る使用料についても漏れなく計上してください。

(3) 国(県)支出金

国・県の動向を十分に見極めながら、積極的な確保に努めてください。また、国の制度変更等によって、当初予算要求後に協議が必要となった場合は、速やかに財政課と協議を行ってください。

(4) 市債

市債は有効な財源ですが、発行による公債費の後年度負担の増加は、投与財源の減少に結びつくことから、市債残高の累増の抑制を勘案しながら効率的な利用を行うこととします。また、活用にあたっては適債性や交付税措置について財政課と十分協議の上見積もってください。

市債残高の推移 (借入残)



(5) その他収入

財産収入、諸収入等については、制度改革、使用状況、実績、金利の動向等を勘案し、金額の多少にかかわらず的確な捕捉に努め、財源の確保を図り、増収に努めてください。特に、遊休資産についてはその有効活用について幅広く検討し、処分可能なものは引き続き積極的な取り組みを進めてください。

□ 歳出に関する事項

(1) 人件費

人件費は、義務的経費であるため、財政を圧迫する要因の一つであることから、定員管理の適正化等を推進し、その抑制を図ることとします。

(2) 扶助費

社会保障関係経費については、国の制度改正の動向に十分留意するとともに、決算や支出状況を踏まえ、適正な見積もりを行ってください。

また、法令で義務付けられているもの以外については、市が担うべきサービスの範囲や水準が適正なものであるか検証を行い、必要な見直しを行ってください。

(3) 物件費その他

施策費、公共事業及び単独事業の事務費に係る物件費等については、經常経費算定基準に基づき算定することとします。旅費について東京・大阪等への出張は、経済的な方法で移動が可能となるパック旅行等の活用を原則とし、その場合は航空機及び新幹線のぞみ号等の利用も認めます。

(4) 負担金補助及び交付金

会費的な負担金は、加入している協議会等の効果について再度見直しを行い、行政効果の低下したものについては、加入の取りやめを検討してください。

補助金については、査定時に内容及び補助金額等について精査することとします。

(5) 投資的経費

事業の選択にあたっては、重点化・効率化等を勘案し「第五次長期総合計画」に位置付けされたもので市民生活への関連性が高く、かつ緊急性のある事業を優先します。

なお、国・県補助負担金等の廃止・縮小が行われた事務事業は、内容を精査し、安易な市単独事業への振替は原則として行わないこととします。

□ 特別会計に関する事項

特別会計の予算編成に当たっては、一般会計に準じて行うものとしますが、自己財源の確保を図り、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと事業収入の確保に努めてください。

平成31年度特別会計予算の繰入金の状況

平成31年度特別会計予算の繰入金の状況

特別会計名	H31 当初予算①	一般会計 繰入金②	繰入率 ②/①
渡海船事業	2億円	6千万円	30%
住宅新築資金等貸付事業	5百万円	0	0%
平尾墓園事業	3千万円	0	0%
公共下水道事業	88億円	19億円	22%
国民健康保険事業	127億円	12億円	10%
介護保険事業	135億円	21億円	16%
後期高齢者医療事業	17億円	5億円	29%
工業用地造成事業	4億円	0	0%
合計	373億円	58億円	16%

□ その他

(1) 議決機関(決算特別委員会等)、監査機関から指摘のあった事項については、精査を行ってください。

(2) 公費により管理運営している特殊法人については、本市の予算編成に準じたものとし、予算を安易に公費に求めることなく、自主事業の展開による財源の確保、事務事業の重点化と経費の効率化を図り、事務の簡素・合理化等に積極的に努めてください。

(3) リース契約等について、債務負担行為なしで長期継続契約が可能となっています。条例、規則、運用基準を確認の上、長期継続契約を行う場合は、**10月25日(金)**までに「長期継続契約に係る協議書」を契約課に提出してください(承認通知は11月中旬頃)。

令和2年度 予算編成作業日程表(予定)

		区 分	～11月	12月	1～2月	
歳入歳出 関係試算	一般財源の算定	市 税 (税各課)		～12/13		
		地 方 交 付 税 (財政課)		～12/20		
		地 方 譲 与 税 (〃)	～11/22			
		交 付 金 等 (〃)	〃			
		使用料及び手数料 (各課)	〃			
		財 産 収 入 (〃)	〃			
		諸 収 入 (〃)	〃			
	經常的 経費	人 件 費 (人事課)			～12/20	
		扶 助 費 (福祉部・教委)	～10/18			
		公 債 費 (財政課)	〃			
		物 件 費、補 助 費 等 (各課)	〃			
		維 持 補 修 費、操 出 金 (〃)	〃			
		そ の 他 (〃)	〃			
		經常経費化するもの (財政課)	〃			
予 算 編 成 方 針 の 決 定			9/30			
予 算 編 成 方 針 の 通 知			9/30			
3 か 年 事 業 計 画 等	3 か 年 事 業 計 画 編 成 要 領 通 知		9/30			
	当 初 予 算 1 次 要 求		10/1-10/25			
	当 初 予 算 2 次 要 求		10/28~11/8			
	当 初 予 算 事 務 査 定		10/30	～12/13		
	当 初 予 算 企 画 部 査 定			12/16-12/24		
	3 か 年 事 業 計 画 市 長 ヒ ア リ ン グ			12月下旬		
	3 か 年 事 業 計 画 市 長 査 定				1月上旬	
	3 か 年 事 業 計 画 平 成 31 年 度 予 算 内 示				1月下旬	
	施 策 事 業 費 見 積 書 提 出				1月下旬	
經常 経費	經常経費入力 (VENAS) ※人件費除く		10/1-10/18			
	經常経費見積書提出				1月下旬	